

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年七月二十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年五月二日奈良県指令建第一一四―一六五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年七月十日高土第一〇八五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年七月十日高土第四六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方六一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市淀川区田川三丁目七一―二〇九

宮崎健太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方六一番一の一部